【Web資料VI-③ 労働法における労働者の区別の変遷】

●1986 年均等法等と労働者の区別

3	女性	性別	男性	
女性賃金差別禁止				
母性保護				
一般女性保護				
1986 年法の女性差別禁止				
育児休業				

●1999 年均等法等と労働者の区別

	女性	性別	男性	
女性賃金差				
母性保護				
一般女性仍	录護			
現行均等法	去の女性差別	禁止		
女性に対っ	するポジティ	ィブ・ア		
クション				
育児・介護休業				

●2007年均等法等と労働者の区別

妊産婦 女性 性別 男性

	<u>учт ги</u>				
女性賃金差	- 別禁止				
妊産婦保護					
妊娠・出産を					
理由とする					
不利益取扱					
い禁止					
妊産婦に対					
する解雇無					
効					
一般女性係	護				
婚姻を理由	とする退職制				
度 • 解雇禁止					
女性に対するポジティブ・ア					
クション					
性差別禁止					
育児・介護休業					

作成 神尾真知子 (拙稿「均等法改正における『性差別禁止』の広がりと深化」季刊労働法 214 号 所収)

注:「等」には、労働基準法及び育児・介護休業法を含む。